

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公表番号】特表2003-503896(P2003-503896A)

【公表日】平成15年1月28日(2003.1.28)

【出願番号】特願2001-506186(P2001-506186)

【国際特許分類】

H 04 L	9/08	(2006.01)
H 04 Q	7/38	(2006.01)
H 04 L	9/32	(2006.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 0 1 C
H 04 B	7/26	1 0 9 R
H 04 L	9/00	6 7 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】通信ノードにおいて暗号キー(70)を生成する装置であって、前記装置は、

データを格納するために構成されたメモリ(64)と、

通信リンク(14)によってデータを送受信するために構成可能なトランシーバ(66)とを有し、

前記メモリと前記トランシーバ(66)に接続され、暗号化法のキー(40)を用いて、外部通信ノードとの通信リンク(14)により認証処理を実行し(102)、前記認証処理中に暗号化オフセットを生成し(104)、前記暗号化オフセットを前記メモリ(64)に格納し(106)、その後、少なくとも1つの生成されたランダム入力値(68)、前記暗号化法のキー(40)、及び前記暗号化オフセット(50)からの入力を用いるために構成された暗号化キー発生器₄₄において、これにより暗号化キー(70)が論理的に前記認証処理に関連付けられるように前記暗号化キー(70)を生成する(108)ために構成されたプロセッサ(62)を有することを特徴とする装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】通信リンク(14)を有するシステムであって、

前記通信リンクに接続され、前記通信リンクによってデータを送受信し、暗号化法のキー(40)を用いて前記通信リンク(14)により認証処理を実行し、前記認証処理中に暗号化オフセット(50)を生成し、前記暗号化オフセットを格納し、その後、少なくとも1つの生成されたランダム入力値(68)、前記暗号化法のキー、及び前記暗号化オフセットとを用いて、暗号化キー(70)を生成するために構成された第1のノード(12)と、

前記通信リンクに接続され、前記通信リンクによってデータを送受信し、前記暗号化法のキー(40)を用いて前記通信リンク(14)により前記第1のノードとの前記認証処

理を実行し、前記認証処理中に前記暗号化オフセット（50）を生成し、前記暗号化オフセットを格納し、その後、少なくとも1つの生成されたランダム入力値（68）、前記暗号化法のキー（40）、及び前記暗号化オフセット（50）からの入力を受信するために構成された暗号化キー発生器（44）を用いて、論理的に前記認証処理に関連付けられるように前記暗号化キー（70）を生成するために構成された第2のノード（16）とを有し、

前記暗号化キーが前記第1のノード（12）と前記第2のノード（16）との両方において同じであることを特徴とするシステム。